

日本共産党のさこ祐仁です。

会派を代表して、ただいま議題となっています、議案10件のうち、第2号議案「京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件」第3号議案「職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」第6号議案「京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」の3議案に反対し、他の議案に賛成する立場で討論を行います。

まず、第1号議案「京都府一般会計補正予算（第2号）」については、賛成するものですがいくつか指摘し要望しておきます。補正予算の大きな部分を占める物価高対策については、省エネ対策や経営改善を行った業者への支援や、プレミアム商品券を発行する商店街への支援にとどまっており、対象も限定されます。すべての中小零細事業者への直接支援として、家賃などの固定費への支援、燃料費や原材料費の値上げ分の補填などさらに踏み込んだ支援が必要です。子どもの給食費臨時支援事業として、1食あたり20円程度の値上げ回避の予算が組まれています。府内の自治体を含め全国では給食費の無償化の取り組みが広がっており、府としても保護者負担軽減に一層の努力を求めています。

次に、反対する3議案について以下その理由を述べます。

まず、「京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件」についてです。

本議案は、京都府が返礼品の提供によるふるさと納税を本格的に実施することに伴い、集めた寄附金を積み立てるための基金を作るためのものです。そもそも、ふるさと納税制度は、地方交付税の削減などで、地方自治体の財政が厳しくなる中、自治体に自治体間競争で補填をさせようというもので、結果自治体間で返礼品の競争が加熱し、一部の自治体では寄付が集中する一方で、多くの自治体では減収が発生するという異常な事態になっています。今回の提案では、返礼品を市町村と連携して提供し、寄付金の一部を市町村に還元するという「市町村連携型」として、市町村を支援するとしています。市町村支援が必要であることは当然ですが、その方法として地域間競争を煽り、さらなる地域間格差の拡大が指摘されるふるさと納税制度を使うなど、本末転倒です。よって反対です。なお、第1号議案「令和5年度京都府一般会計補正予算（第2号）」のうち、ふるさと納税推進にかかる部分は同様の理由で反対です。

次に、「職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」についてです。

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の取り扱いが「2類相当」から「5類」へと引き下げられ、それに伴い人事院規則が見直されたことを受け、これまで宿泊療養施設での感染者への対応などの業務にあたる府職員に対して支給してきた特殊勤務手当について、支給のための特例措置を廃止するというものです。しかし、感染状況は、9波の入り口にあるとの専門家の指摘もあるように、新たな変異株の発生など、予断を許さない状況です。そうした中で、令和元年以降14000件という支給実績を見ても、府職員の皆さんが最前線で感染拡大防止に大きな役割を果たしてきたことは明らかであり、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。今後どのような感染状況になったとしても府民の命や暮らしを守るために、大きな役割が求められる職員への手当

については、廃止するのではなく府として必要な対策を打つためにも、維持することが必要だと考えます。よって反対です。

次に、「京都府府税条例および京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」についてです。

産業廃棄物税条例の改正については、賛成するものですが、府税条例の改正には重大な問題があり本議案には反対です。その理由について、以下述べます。

まず、軽油引取税の部分についてですが、今回の改正は日豪円滑化協定に基づき、今後オーストラリア国防軍と自衛隊の共同演習などが行われる際に、輸入される軽油などへの課税が免除されることになるというものです。そもそも、日豪円滑化協定は、オースティン米国防長官が会見などで繰り返し述べているように、対中戦略での日米豪の防衛協力強化が背景にあります。協定では今後、自衛隊の戦闘機をローテーション配備などとしてオーストラリア国内へ配備することなどが示されており、軍事的一体化を進めることとなります。こうしたことは、憲法9条に反するものであり、到底認めることはできません。このような協定に基づく条例改正には反対です。

自動車税の環境性能割の税率区分見直しについては、コロナ禍などによる半導体不足を理由に、燃費基準達成度を12月末まで現行の低い基準のまま据え置くとともに、今後3年間で段階的に引き上げるといふものです。そもそも、環境性能割は、環境対策を進めるためとして、燃費性能の高い車にのみインセンティブを与えるものですが、ユーザーの環境志向は定着し、新しい車の多くに環境負荷低減策がとられているなど既に対策も一般化しており、その役割はもっぱら大手自動車メーカーの販売支援です。今回の改正では、温暖化対策など課題解決が喫緊の問題となっている中で、本来の見直しを先延ばしにしてまで、業界の要望に応えようとするものとなっています。今府に求められているのは、原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及のための抜本的な対策の強化など、温暖化対策を抜本的に見直し強化することです。よって見直しには反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。